

岸和田市立社会体育施設再編方針 — 概要版 —

策定の趣旨 人口減少や少子高齢化の進展、民間事業者の進出などにより、社会体育施設を取り巻く環境は大きく変化しました。施設の多くは老朽化し、厳しい財政状況のなかで、利用者の安全・安心を最優先に、その求められる機能を十分に果たしていくためには、効率的、効果的な運営への転換や再編整備が必要です。

本市の社会体育施設を取り巻く現状と課題

- 1) **体育館等** 総合体育館は全市域的施設として年間 25 万人以上が利用し、アリーナの利用率が 72% に対し武道場は 39% です。中央体育館は年間 8 万人が利用し稼働率は 59% です。市民道場心技館は武道の専用施設として年間 1.5 万人が利用し稼働率は 35% です。中央体育館と心技館は築 50 年以上経過し老朽化が進んでいます。
- 2) **市民プール** 市民プールは 12 施設で、大半が老朽化し、修繕等による費用が嵩んでいる状況です。市民の一般利用や団体利用、学校水泳授業などに利用されていますが、近年の酷暑の影響等により利用者は下降の一途をたどっています。学校水泳授業も天候に左右されやすく、水泳授業の確保が困難な状況です。
- 3) **運動広場等** 指定管理者が管理・運営する運動広場が 5 施設、テニスコートが 4 施設。町会に管理・運営を委ねる青少年広場は 8 施設で、テニスコートの利用は平成 16 年のピーク時に比し約 50% 減少です。青少年広場のうち 3 施設は借地であり、うち 2 施設は有償となっています。

施設の老朽化 社会体育施設 32 施設のうち 25 施設が築 40 年以上を経過し、老朽化が進行しています。

	築 50 年以上		築 40～49 年		築 30～39 年		築 30 年未満	
	施設名	建築年	施設名	建築年	施設名	建築年	施設名	建築年
体育館等	市民道場心技館	昭和 36 年					総合体育館	平成 8 年
	中央体育館	昭和 41 年						
市民プール	野田プール	昭和 37 年	山直北プール	昭和 48 年	桜台プール	昭和 55 年		
	葛城プール	昭和 38 年	城北プール	昭和 48 年	太田プール	昭和 58 年		
	山滝プール	昭和 39 年			八木北プール	昭和 62 年		
	春木プール	昭和 41 年						
	朝陽プール	昭和 42 年						
	浜プール	昭和 43 年						
	今木プール	昭和 44 年						
運動広場等	牛ノ口公園運動広場	昭和 41 年	八木運動広場	昭和 49 年	茂知谷青少年広場	昭和 59 年	葛城テニスコート	平成 5 年
	久米田公園運動広場	昭和 40 年	春木台場青少年広場	昭和 46 年	大沢青少年広場	昭和 61 年		
	葛城運動広場	昭和 44 年	菊ヶ池青少年広場	昭和 51 年				
	春木運動広場	昭和 44 年	臨海青少年広場	昭和 48 年				
	牛ノ口公園テニスコート	昭和 43 年	神楽目青少年広場	昭和 52 年				
	野田公園テニスコート	昭和 43 年	奥ノ池青少年広場	昭和 53 年				
			鴨田池青少年広場	昭和 53 年				
			春木台場テニスコート	昭和 53 年				

今後の社会体育の動向

本市の社会体育施設の多くは設置後かなりの年月が経過しており、老朽化への対応だけでなく、市民のスポーツに対するニーズの変化、民間の施設や事業者によるサービス提供などの環境の変化を見据えつつ、これからの時代にふさわしい施設としての役割を果たしていけるよう今後のあり方を見直す時期にきています。

今後の社会体育施設の再編に対する考え方

1) 体育館等

総合体育館は、全市域的施設として今後も積極的に活用し、本市のスポーツの拠点施設としての価値を高めていきます。中央体育館は老朽化が著しく進行し、耐震性に欠けることから継続は困難であり、他施設との複合化も含めそのありかたを検討します。心技館は老朽化が著しく進行し、耐震性にも課題があり、またトイレや更衣室が男女別になっていない等、設備も十分でないため、総合体育館の武道場への機能集約も含めてあり方を検討します。

2) 市民プール

施設の老朽化が著しく進行し、適正な管理・運営や安全性を確保するためのコストが大きくなっていることから、次の措置を講じつつ順次廃止します。一般利用者については、全市域的施設である中央公園プールに利用者を集約していきます。学校水泳授業は屋内プールで授業を行う民間委託化を推進します。

3) 運動広場等

運動広場（5施設）及びテニスコート（4施設）については、利用者数も低位に推移しているため、適正な規模となるよう総量削減について検討します。

青少年広場（8施設）については、周辺同種施設の有無や、利用状況とその管理等にかかるコストとの費用対効果、さらに他の施設等の再編整備の状況や代替可能施設の有無など総合的に勘案して、存否の決定を行います。

今後の進め方

1) 進捗状況等の見える化

利用者を含む市民に対して、丁寧な説明により検討過程が見える化し、再編方針の理解を得るよう努めていきます。

2) 個別施設ごとの再編計画（以下、「個別計画」という。）の策定と公表

体育館等、市民プール、運動広場等の種類ごとに再編対象の施設、集約方法および実施時期等を示した個別計画を策定し、公表します。

3) 方針等の見直し

本方針に大きく影響を及ぼす施策の変更等があった場合は、必要に応じて本方針（個別計画含む）を見直します。